

観光交流促進調査特別委員会行政視察報告

観光交流促進調査特別委員長 渡辺 均

【視察日程】平成29年11月13日（月）～15日（水）

【視察委員】渡辺均委員長，宇野耕哉副委員長，阿部松雄委員，平松洋一委員，荒井宏幸委員，佐藤耕一委員，五十嵐完二委員，飯塚孝子委員，山際務委員，金子孝委員，志賀泰雄委員，深谷成信委員

【視察地】北九州市，公益社団法人ツーリズムおおいた（大分県大分市），長崎県長崎市

【調査事項】北九州市：港を生かした観光交流促進の取り組みについて

公益社団法人ツーリズムおおいた（大分県大分市）：

おんせん県の取り組みと自治体間の連携について

長崎県長崎市：世界遺産登録と観光振興について

○ 港を生かした観光交流促進の取り組みについて【北九州市】

1. 門司港レトロについて

門司は港町ではあったが，国の政策によって明治22年に国の特別輸出港に指定され，それから急速に発達し，横浜，神戸と並んで日本三大港の一つとして，著しく発展してきた。しかし，拠点性の低下により貿易が減少し，解体の危機にさらされることになった。

そんな危機の中であったが，国の「ふるさとづくり特別対策事業」の採択を受け，昭和63年度から門司港レトロ事業を実施した。第1期事業は昭和63年度から平成6年度までの総事業費約300億円。全て公共事業であったが，旧門司三井倶楽部の移築修理，旧大阪商船ビルの修復をはじめ，友好都市である中国・大連市との交流促進とレトロ地区の魅力向上のため，大連市にある歴史的建造物の複製を建設した。第2期事業は，平成9年度から平成19年度までの総事業費268億円のうち，公共分が約125億円，民間等が143億円で実施した。



2. 門司港レトロ観光まちづくりについて

門司港レトロ地区は，歴史的建造物の保存活用や親水性の高いウォーターフロント等の整備を行い，官民共同による観光施設の整備などに取り組み，魅力のある観光地づくりを進めてき

た。また、JR門司港駅周辺地域に残る外国貿易で栄えた時代の建造物を中心に、ホテル、商業施設などを大正レトロ調に統一し、観光スポットとして生まれかわった。

平成7年に官民によるまちづくり団体「門司港レトロ倶楽部」を設立。このレトロ倶楽部の役割は、地元への調整と行政に対する要望が主な業務である。また、行政機関で構成されている「関門海峡観光推進協議会」（北九州市，下関市，山口県）を設立し、関門地域の観光振興を推進している。門司港レトロ地区では、年間300件ほどの様々なイベントが開催されており、民間が中心となり様々な取り組みを行っている。

3. 所見

県を超えた他市との連携を図るため「関門海峡観光推進協議会」が設置されており、各種団体との連携がしっかりと取れていると思われた。また、景観もさることながら「観光」と「まちづくり」が一体となった地域の振興には、本市も参考にする点が多くあると感じた。近年のインバウンド効果もあり観光施策の目玉として門司港地区の活性化とともに観光客の増加を図っているものであり、今後の発展が期待される事業であると思われる。



○ おんせん県の取り組みと自治体間の連携について

【大分県大分市 公益社団法人ツーリズムおおいた】

1. 大分県内自治体との連携について

(1) ツーリズムおおいた DMO法人化に向けた取り組み

平成27年7月～平成28年2月に掛けて「組織のあり方検討会」を開催。職員のプロパー化、大分市への事務所移転などの方向性が決定し、観光庁へ「DMO候補法人」登録を行った。

平成28年度に県域版DMO形成の検討を行い、組織のビジョンや体制、他団体との役割分担、マーケティング手法等について検討を行う。また、旅行業2種登録をし、旅行商品等販売システムの導入を検討する。

平成29年度は訪日外国人動態調査、観光マーケティング会議を行い、マーケティングの統一化に向けた合意形成や意識醸成また、PDCAサイクルの確立を行った。その他として、商品販売システムの構築、地域観光素材磨きの強化も行った。

平成30年度は専門人材の追加，観光マーケティング会議・共同マーケティングの実施，事業成果検証と再構築を行う予定。

平成31年度以降は，持続可能な組織態勢の充実，継続的なマーケティングの実施，プラットフォーム機能の充実を図っていくとしている。

(2) DMO法人登録に向けた取り組み状況

日本版DMO登録要件として，

- ①日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
- ②データの継続的な収集，戦略の策定，KPIの設定，PDCAサイクルの確立
- ③関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り，プロモーションの実施
- ④法人格の取得，責任者の明確化，データ収集・分析等の専門人材の確保
- ⑤安定的な運営資金の確保が必要となる。これら全てが充足されている事を確認し，日本版DMO法人登録は平成29年度末にされる。

(3) 連携組織体制

ツーリズムおおいたは県域版DMOとなり，大分県・ツーリズム戦略会議に対し，観光戦略・政策・政策立案が反映され，事業化・予算確保が為される。

会員は行政，宿泊等観光，交通事業者，金融機関，商工・物産・企画事業者等となっている。業務としては，地域マネジメントとして，

- ①マーケティング共同実施や統一カルテの提供，意識醸成
- ②商品販売システム構築と観光プラットフォーム化
- ③ブランディング，新規・リピーター獲得施策提案 等がある。

また，誘客営業として，

- ①エビデンスに基づく誘客・営業
- ②販売商品を活用したプロモーション
- ③共通認識の醸成がある。

A) 観光マーケティング会議

平成29年6月設置。市町村，地域観光協会，DMO候補法人，ホテル旅館組合，商工会議所から構成される。

平成29年度の論点としては，

- ①マーケティングの重要性（政策・施策への反映等）についての意識醸成
- ②県，市町村実施の宿泊統計調査，観光動態調査等の調査項目等の統一化調整



- ③市町村別観光関連データのカルテレポートの作成に向けた調整
- ④次年度における各種調査の合同実施に向けた合意形成があった。

共通効果として、

- ①共同実施に伴い、定点増加による調査結果データの精度アップ
- ②市町村単位での個別要因等に把握と分析が可能
- ③観光施策におけるPDCAサイクル構築、施策策定への反映などが挙げられる。

B) 旅行商品等販売システムの構築

旅行商品予約・販売システムを開発し、着地型商品を中心とした旅行商品を扱う。また、物品販売システムとしておんせん県グッズやタイアップ開発商品を扱っている。

2. 広域観光連携について

平成30年に6市町村を巻き込んだ誘客イベント「宇佐地域・国東半島六郷満山開山1300年誘客キャンペーン」を行う。これは、各寺が独自で個別に行っていた行事を一つにまとめパッケージ化することで地域全体での誘客観光促進を図ろうとするもので、平成29年度のプレイベントをはじめ、平成30年を中心に開催する。終了後もレガシーを継承しつつ素材磨き、インバウンド誘客、プロモーション発信などを続けていくとしている。

平成30年は「六郷満山を巡る会（満山会）」との共同事業を最大化する取り組みを掲げ、主な動きとして、

- ①僧侶と歩く六郷満山一般峰入り行
- ②六郷満山のお寺で一休さん体験
- ③僧侶同行記念ツアーなどを予定している。

また、東九州自動車道が開通したことを入り口として、東九州軸連携誘客として九州各県や山口・広島を中心とした中国地方からの観光誘客を促進している。九州横断軸連携誘客では、大分、熊本、長崎の九州横断3県が連携をして、温泉や火山、世界に誇る歴史文化などテーマ設定と連動した観光素材情報の発信やセールス展開を行っている。

3. インバウンド誘致対策について

急速に経済発展を続ける東アジアや東南アジアを主なターゲットに、国、地域の特性やニーズに応じたアプローチを行い誘客を推進している。

大分県の外国人宿泊客数比率は、韓国54%、台湾14%、中国10%、香港8%で欧米豪は圧倒的に

少ない。全国的に見ても韓国がこれだけ多い県は大分以外にはなく、韓国からのインバウンドを誘致しつつ他の地域からの誘客も上げて行きたいと考えている。

そこで、平成30年度の六郷満山をはじめ、同年5月の世界温泉サミット、10月の国民文化祭を皮切りに、平成31年のラグビーワールドカップをインバウンドの起爆剤に繋げていきたいとしている。

一方で課題としては、

- ①持続可能な観光地域づくりとして、ツーリズム基盤の強化と観光人材の育成
- ②国際的ブランド力の強化として世界のおんせん県おおいたへのブランディングまた、ラグビーワールドカップを契機とした欧米豪からの誘客と受け入れ態勢整備
- ③民間事業者と連携した誘客や情報発信として、マーケティングに基づく国内圏域別・海外国（地域）別の誘客
- ④目玉となる観光素材づくりや関係者の連携強化として、各地域の強みを活かした商品の開発や高付加価値化、温泉資源の新たな活用策検討（世界温泉地サミット）

が挙げられる。

世界のおんせん県おおいたを目指した県域版DMOを核として、見せ方を考えながらインバウンド誘致を行っている。

4. 所感



熊本地震による観光客の減少からの観光客の回復を本格的にするため、大分県近県はもとより、九州・中四国エリア、交通アクセスが豊富な関西・中部エリアそして、人口が集中する首都圏を中心とした東日本エリアなど各エリアに応じたプロモーションや旅行業界へのセールス展開を行っていた。おんせん県おおいたとして知名度が上がり、温泉がイメージとして定着をしている強みを活かし、旅行会社や交通事業者等との連携を図り、効果的な誘客促進を図っている点は学ばなければいけない点であろう。

一方、観光誘客を図る場合単一自治体で考えるのではなく、広域連携しかも旅行者のニーズを把握したマーケティングに基づく広域の設定が重要である。大分県も別府や湯布院などブランドが確立した地域単体での誘客ではなく、周辺自治体そして隣接近県、更にはいくつものチャンネルを合わせて連携することにより、効果的そして息の長い取り組みが可能となっている。その意味でも中心となる組織の構築が必要と感じさせられた。

○ 世界遺産登録と観光振興について【長崎県長崎市】

1. 明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業

(1) 世界遺産登録

わが国は幕末から明治期にかけてのわずか半世紀で急速な産業化（産業革命）を成し遂げた。この産業革命は、鑄鉄技術の模索や洋式船の模倣など、長崎に入ってくる蘭書を見ながら試行錯誤を繰り返すことから始まった。その後、西洋技術を受け入れながら専門知識を習得し、明治後期には人材も育ち産業化が完成。わが国の産業革命は、非西洋地域において自らの努力によって成し遂げたことに大きな意味があり、工業立国としての土台を築き上げるきっかけとなった大きな出来事である。

長崎のまちは西洋の知識や技術の導入の窓口であった。そして開国前の幕末期、長崎にやってきたトーマス・ブレイク・グラバーは、日本の侍と西洋技術を結び付ける触媒の役割を果たした。

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」は、西洋から非西洋への産業化の移転が成功したことを証明する産業遺産群で、平成 27 年 7 月、世界遺産に登録された。

(2) ユネスコ勧告

「産業革命遺産」は世界遺産に登録されたが、登録にあたりユネスコ世界遺産委員会から 8 つの課題が与えられた。この課題のなかには、長崎市の構成資産の保全や世界遺産価値の周知に関するものなどがある。

- ・ 端島炭坑の詳細な保全措置計画の優先策定
- ・ 構成資産に関する優先順位をつけた保全措置計画と実施計画の策定

などであるが、他にも資産の保全のための来訪者の明確化、構成資産の保全や保全のためのモニタリング、さらには将来に向けた人材育成なども求められている。これらの課題への対応状況は平成 29 年 12 月までに報告する必要がある。

2. 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産

(1) 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産とは

長崎と天草地方の潜伏キリシタンが、禁教期に密かに信仰を続ける中で育んだ独特の信仰形態を示す類まれな遺産である。

17 世紀から江戸幕府が行ったキリスト教の禁教政策が続いた後、日本には宣教師がいなくなった。

しかし、各地の信者は宣教師不在の間も 2 世紀以上にわたり、神道や仏教といった在来の宗教を装いながら、密かにキリスト教の信仰を続けていた。

潜伏するきっかけとなる出来事がおこった「原城跡」、密かに進行を続けていた各地の「集落」、信徒発見の舞台となった「大浦天主堂」など、長崎県、熊本県の 6 市 2 町に残されている 12 の構成資産で「禁教・潜伏期」を物語っている。

(2) 教会群から潜伏キリシタン関連遺産へ

長崎の教会群とキリスト教関連遺産は、16 世紀



に日本にキリスト教が伝来し繁栄、近況を経て復活するというプロセスを世界遺産価値として、平成28年の世界遺産登録を目指していた。

しかし、専門家の視点から遺産を評価するイコモスからの中間報告で、世界遺産としての価値は2世紀以上に渡り潜伏しながらも信仰を継承した「禁教・潜伏期」にあり、そこに焦点をあてて推薦内容を見直すべきとの指摘を受けた。

推薦内容を見直さなければ登録の見込みが薄いこと、推薦を取り下げればイコモスからの助言と支援が受けられることから、関係「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」では、早期かつ確実な登録を目指すため、一旦推薦を取り下げることにした。

その後、「禁教・潜伏期」に焦点をあてたことで、世界遺産としての価値や、構成資産の範囲（「教会堂」から「集落」へ）や数（14資産から12資産へ）を見直し、それに伴い名称も変更した。

所見

「長崎から2つの世界遺産を」というスローガンのもと世界遺産推進プロジェクトが進められており、すでに世界遺産として登録されている「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」と、平成30年の政界遺産登録を目指している「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」がある。登録までに、推薦書をユネスコに提出→イコモスの現地調査→世界遺産に登録という経過を辿るが、登録時にユネスコ勧告という課題が与えられ、世界遺産登録はゴールではなく新たなスタートとなることを知った。世界遺産は登録して終わりではなく、登録された暁にはその後もその遺産を維持管理する責任を果たしていくために、具体的で明確な計画と戦略を示さなければならないということに感銘を受けた。そして登録の先にはそこまで見据えておく必要を感じた。

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録に向けた道筋のポイントは、「禁教・潜伏期」に価値があること、早期の登録を目指すために一旦推薦を取り下げたこと、推薦内容を見直し名称も変更して再推薦を受けたことがあげられる。

イコモス（国際記念物遺跡会議）は、人類の遺跡や歴史的建造物など文化遺産の保存のための国際組織であり、ユネスコの諮問機関として、世界遺産登録の審査、モニタリング活動も行っている。イコモス現地調査による中間報告からの指摘は素直に受けるべきであると思った。世界遺産となるうる価値がどこにあり、何を物語っているのかしっかりと見極めることが大切であると感じた。



長崎市端島（軍艦島）

前日レクチャーを受けた「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の現地視察として、長崎市端島、通称「軍艦島」へ渡った。

長崎港から船で約40分要する沖合いの島は、波が高く船を着岸できない日もよくあり、そうした場合は島の周りを船で回り説明されるそうである。当日は運よく島への上陸ができ、実際に島を歩きながら繁栄時の思い起させる建物の様子などを近くで見ることができた。途中ポイントとなる3ヶ所で観光ガイドの方から

説明を受ける機会があった。建物の劣化が進み崩れ落ちているところも多々あるため、歩ける範囲は限られた道のみであり、島のほとんどは立ち入り禁止区域となっている。

軍艦島は南北 300m 東西 100m の広さしかないが、海底炭坑の島として貴重なエネルギーを提供し続け、最盛期（昭和 30 年代）には 5,300 人が暮らし、人口密度は日本一となっていた。しかしながら、島民の生活は電化製品もそろい時代の先を行く近代的なものであった。娯楽施設もあり余暇を楽しみ気分転換もはかれるようになっていた。その後、昭和 49 年に閉山し人の姿が消え、やがて廃墟と化した。

しかし、平成 27 年 7 月に世界文化遺産に登録されると観光客が増加し多くの外国人も訪れるようになった。我々と一緒に上陸した観光客も半分以上は外国人であった。

現在、軍艦島は強い雨風により劣化が進み少しずつ姿を変えている。維持管理のための整備費は 30 年間で 108 億 2 千万円と積算され、財源確保のため支援要請、基金設立などを行っている。

所見

軍艦島とはよく言ったもので、船から見た島の姿はまさに海に浮かぶ軍艦のようである。

本市と観光誘客における連携協定を結ぶ離島、佐渡市が「金銀山を世界遺産に」と取り組んでおり、本市も観光振興のために応援している。

それにしても、日本の近代化を根底から支えた美しい廃墟は感慨深いものがある。そして、島は叩き付ける高波や雨風により劣化が進み少しずつその姿をかえつつある。軍艦島を離れていく船の中でのアナウンスが、次回訪れた時はおそらく同じ形ではなくなっているでしょうと伝えていた。このようなはかなさ、寂しさが人の心を引き寄せているのかもしれない。歴史的背景とともに物語が必要であると強く感じた。

そして、佐渡にも金銀山とともに歴史に残る「北沢浮遊選鉱場」という美しい廃墟がある。佐渡・新潟両市の観光振興のための調査を今後も続けたいと思う。

長崎市・端島炭坑（軍艦島）を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」は、8 県 11 市 23 資産によってその歴史的価値を証言している。

30 年に世界遺産登録を目指す「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、2 県 6 市 2 町 12 資産がその類まれな史実を物語っている。

広域的な連携や協力が世界遺産登録への大きな前進となると感じた。